

平成30年 京都観光総合調査結果のポイント

1 「質の向上」の取組が実を結び、「観光消費額」、「宿泊客数」等が過去最高に！

○観光消費額	1兆3,082億円	○外国人宿泊客数	450万人	※京都文化交流コンベンションビューロー 「2018京都開催の国際会議」
○宿泊客数	1,582万人	○国際会議件数	348件※	

2 観光客数は過去最高のH27から約400万人減の5,275万人～観光客は一部地域に集中～

- H30の観光客数（5,275万人）は3年連続の減少。過去最高のH27（5,684万人）から7.2%（409万人）減
- 「清水・祇園」等日本人観光客の訪問率が約50%の地域がある一方、「山科」（2.5%）「高雄」（1.4%）等は訪問率が低い。
- 月別観光客数の繁閑差は、H15の最大3.6倍からH30は1.4倍まで縮小し、繁忙月の観光客集中は20%緩和

3 宿泊観光の推進～施設数としては満たされつつある！～

- 宿泊施設はH28.3の約3万室からH31.3時点で約4万6千室に増加！施設数としては満たされつつある。
- 宿泊比率の増加 H27：24.0% → H30：30.0% -平均宿泊日数の増加 H27：1.49泊 → H30：1.61泊
- 京都に宿泊しない理由（外国人）宿泊施設を手配できなかったからと回答 H27：15.1%→H30：9.4%

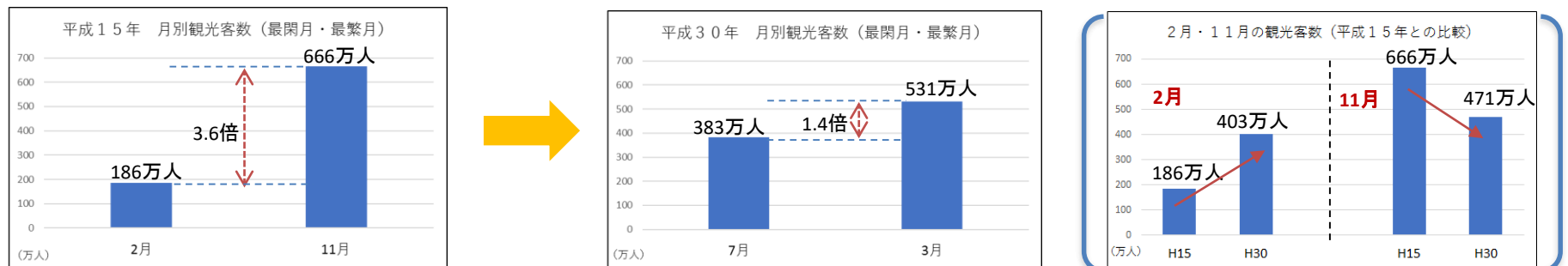
4 満足度は引き続き高い水準を維持～9割以上の観光客が京都観光に満足！～

- 観光客の満足度（大変満足～やや満足）は、日本人（90.3%）、外国人（97.6%）ともに90%超
- 京都を訪問先として選んだ理由は、「観光都市としての魅力を感じた」と回答 日本人33.2% 外国人37.7%

5 トイレ、WiFi接続環境、キャッシュレス化等に満足！～観光客・市民双方に有益な環境整備が進展！～

- 外国人観光客の個別満足度で「大変満足」と回答した割合が増加
トイレ H27：39.2% → H30：46.5% WiFi接続環境 H27：24.7% → H30：31.8%
- 京都市内でのクレジットカード利用有無（外国人）利用したと回答した割合が着実に増加 H28：42.2% → H30：49.5%

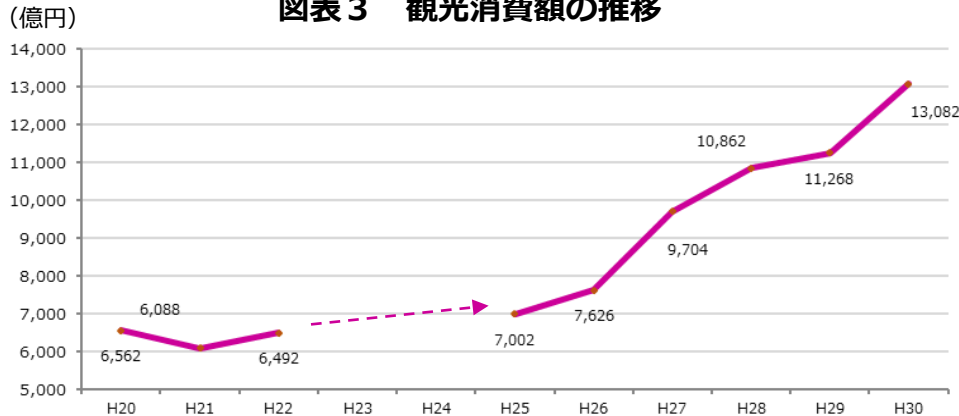
図表1 「最も観光客の多かった月と少なかった月の差」及び「2月・11月の観光客数（平成15年との比較）」



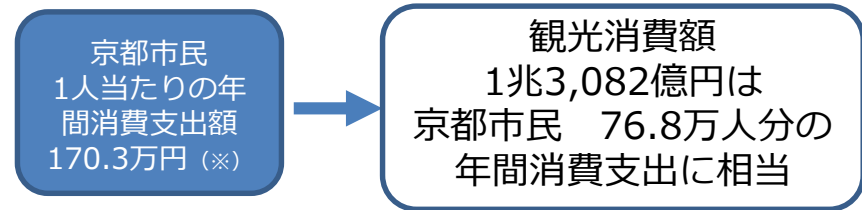
1 観光消費額は3年連続で1兆円を突破し、過去最高に～小売・飲食・宿泊業をはじめ幅広い産業へ波及！～

- 観光消費額 1兆3,082億円, 京都市民の年間消費支出76.8万人(約52%)分 (対前年比16.1%増, 1,814億円増) (P.27)
→ 「京都観光振興計画2020」策定時(平成25年/7,002億円)から86.8%増, 6,080億円増
- 外国人消費額 3,725億円(観光客数に占める外国人観光客の割合 15.3%, 観光消費額に占める外国人消費額の割合 28.5%)
→ 外国人消費額単価は日本人消費額単価の2.2倍 / 買物代, 飲食費, 宿泊代が前年よりも大きく増加 (P.28)
- 日本人消費額9,357億円 / 日本人消費額単価は買物代, 飲食費, 宿泊代が前年より増加 (P.27)
- 経済波及効果 1兆4,179億円, 直接効果 9,958億円, 雇用誘発効果 15万8千人 (P.28)
- 国際会議件数 348件 (京都文化交流コンベンションビューロー「2018京都開催の国際会議」)

図表3 観光消費額の推移

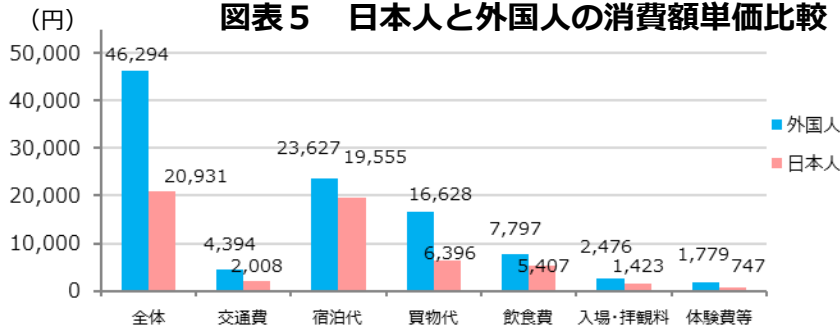


図表4 京都市の消費額規模

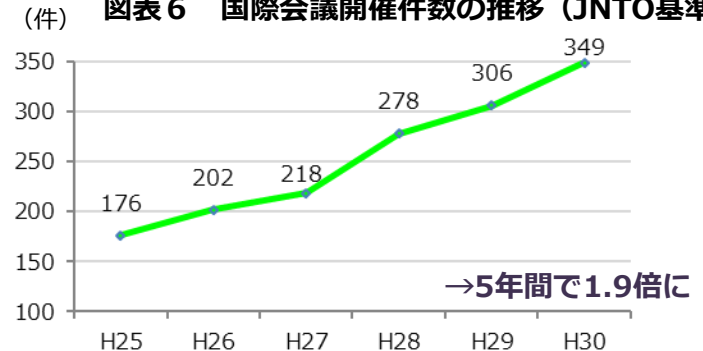


※「京都市統計ポータル」(2018年値)より算出

図表5 日本人と外国人の消費額単価比較



図表6 国際会議開催件数の推移 (JNTO基準)



※国際会議参加者の消費額は通常の観光客の約1.8倍(外国人客)
「京都市MICE戦略2020」(平成26年10月)

2 宿泊客数は過去最高 平均宿泊日数・宿泊比率も増加 - 宿泊施設拡充や朝・夜観光の取組による宿泊観光の推進 -

※宿泊客数及び修学旅行生数については、宿泊施設を対象としたアンケートに基づく推計値

① 全体の宿泊客数

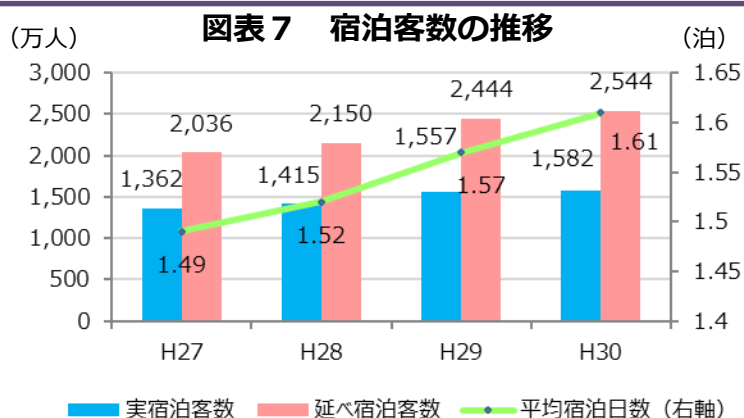
- 実人数 1,582万人(対前年比1.6%増, 25.3万人増), 延べ人数 2,544万人(対前年比4.1%増, 99.6万人増) (P.12)
→ 「京都観光振興計画2020」策定時(平成25年/1,308万人)から20.9%増, 274万人増(実人数)
- 平均宿泊日数の増加 H28 1.52泊 → H29 1.57泊 → H30 1.61泊 (P.12)
- 宿泊比率の増加 H28 25.6% → H29 29.0% → H30 30.0% (P.9)

② 外国人宿泊客数

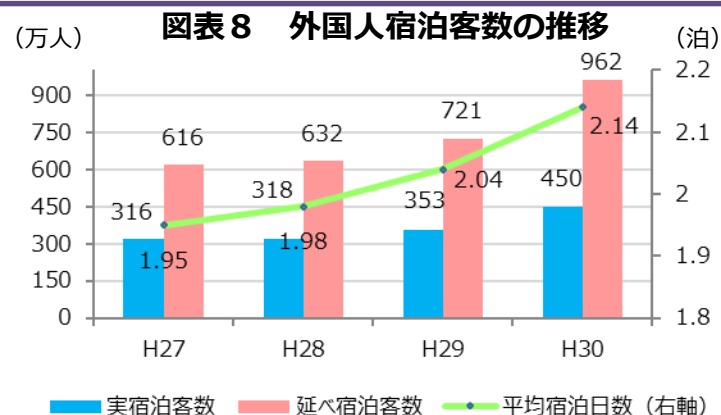
- 実人数 450万人(対前年比27.6%増, 97.5万人増), 延べ人数 962万人(対前年比33.3%増, 240.4万人増) (P.14)
→ 「京都観光振興計画2020」策定時(平成25年/113万人)から約4.0倍, 337万人増(実人数)
※訪日外国人観光客全体(H30:3,119万人)に占める割合は14.4% ※JNTO「訪日外客数」
- 平均宿泊日数の増加 H28 1.98泊 → H29 2.04泊 → H30 2.14泊 (P.14)

③ 修学旅行生数

- 実人数 95.3万人(対前年比15.4%減, 17.3万人減), 延べ人数 179.3万人(対前年比9.7%減, 19.3万人減) (P.20)



→3年間で延べ宿泊客数が500万人以上増加



→3年間で延べ宿泊客数が300万人以上増加

3 観光客数は引き続き高い水準も、日本人観光客が減少

- 観光客数5,275万人、微減も6年連続5,000万人超え、外国人観光客は805万人に
- 日本人観光客が減少 H29 4,619万人 → H30 4,470万人(3.2%減) (P.7)
 - ※日本人国内旅行者 H29 64,751万人 → H30 56,178万人(13.2%減) ※観光庁：旅行・観光消費動向調査より
- 月別観光客数の繁閑差※は、平成15年の最大3.6倍から平成30年は1.4倍まで縮小 (P.5)
 - ※観光客が多かった月 平成15年11月 666万人→平成30年3月 531万人 少なかった月 平成15年2月 186万人→平成30年7月 383万人
- 朝観光(9時以前の観光)をされた方(日本人)の割合13.8% (P.55)
- マイカーで入洛される観光客の割合 H21 30.0% → H30 8.6% (P.40)

4 満足度は引き続き高い水準を維持

- 多くの観光客が京都人のおもてなしを感じ、満足度(大変満足～やや満足)は、日本人(90.3%)、外国人(97.6%)ともに90%超 (P.30,35,)
- 外国人観光客の「街の清潔さ」、「治安」に対する評価が更に向上
 - 街の清潔さ(大変満足)H29 59.4% → H30 62.6% 治安(大変満足) H29 57.3% → H30 61.0% (P.35)

5 歴史、伝統文化への関心の高まり - 着地型ツアーや体験コンテンツが充実 -

- 日本人の文化体験をした方の割合が着実に増加 H28 28.1% → H29 37.9% → H30 43.5% (P.51)
- 外国人の伝統産業品の購買割合が増加 日本酒 H29 16.2% → H30 18.5% 着物・帯等 H29 7.3% → H30 9.6% (P.67)
- 外国人の来訪動機に「伝統文化鑑賞」と回答した方の割合が着実に増加 H29 50.4% → H30 53.2% (P.61)

図表9 観光客数等内訳推計 ※外国人観光客については、京都府訪問者=京都市訪問者とみなして推計

H29	日本人観光客	外国人観光客	計		H30	日本人観光客	外国人観光客	計
日帰り客	3,415万人	390万人	3,805万人	➔	日帰り客	3,338万人	355万人	3,693万人
宿泊客	1,204万人	353万人	1,557万人		宿泊客	1,132万人	450万人	1,582万人
合計	4,619万人	743万人	5,362万人		合計	4,470万人	805万人	5,275万人

※訪日外国人旅行者の京都府訪問者数推計(訪日外客数×京都府訪問率) 出典：JNTO「訪日外客数」、観光庁「訪日外国人の消費動向調査」
 H29 2,869万人×25.9%=743万人 → H30 3,119万人×25.8%=805万人 前年比8.3%増 *日本への訪日外客数の増加率 8.7%

6 今後の方向性

(1)市民生活と観光との調和

- 時間の分散化等による観光地の混雑緩和、前乗り後降り方式や大型手荷物対応車両の導入拡大等による市バスの混雑対策に全力をあげて取り組む。
- 地域住民や関係機関と協力しながら、迷惑行為の防止に向けた徹底したマナー対策を行う。
- 宿泊施設については、地域コミュニティに貢献する施設を増やすなど、質の向上に取り組む。
- 宿泊観光の推進により宿泊税の増収を図り、観光客・市民双方の満足度を高める宿泊税の活用を図る。

(2)市民生活の豊かさの向上 ～観光を通じた地域企業・伝統産業・文化等の振興，地域の活性化～

- 「とっておきの京都」プロジェクトを通じて周辺地域等に誘客を図り、各地域の活性化を後押しする。
- キャッシュレス対応強化や、伝統産業製品の販売促進などにより、インバウンド客等の消費をしっかりと取り込み、地域企業、伝統産業の振興につなげる。
- ICOM京都大会開催、京都市京セラ美術館リニューアル等を契機に、美術館・博物館観光を推進する。
- 京都経済の活性化，京都のブランド力向上に向け，MICE，富裕層観光客の積極的な誘致促進を図る。

(3)京都観光を推進する体制の強化と担い手育成，広域連携の推進

- 観光地経営の中核を担い、市民生活と観光との調和，京都経済の活性化に向けた取組を展開する京都市DMO（京都市観光協会）の機能強化を支援する。
- 京都観光の担い手となる人材の確保・育成を図るため，事業者の生産性向上や採用活動への支援を行う。
- 通訳ガイドの育成や共同での誘客プロモーション等，周辺自治体をはじめとした広域連携を一層推進する。

市民生活と観光との調和に向けて，新たに立ち上げたプロジェクトチームにおいて，地域の実情を踏まえながら

- 緊急の対応が必要な4つの項目（違法民泊対策・宿泊施設の質の向上，マナー対策，市バスの混雑対策，観光地の混雑対策）については，スピード感を持ち，全力をあげて取組の更なる強化を図る。
- 中長期にわたる取組については，データや有識者意見等を踏まえ，秋頃に中間的な方向性を取りまとめる。
- 市の取組を事業者等と連携して推進する一方，国の制度改正が必要なものについては，国に対して要望していく。

SDGsの理念も踏まえ，「持続可能で豊かな国際文化観光都市」の実現！
宿泊税を活用し，「住んでよし訪れてよし」のまちづくりを推進！

(参考) 観光客に対するマナー対策

【全市での取組】

- 生活習慣の違い等により、誤ったトイレの使い方や路上喫煙、ゴミのポイ捨て、騒音、舞妓への無断写真撮影、道路に広がって歩く等、一部の観光客のマナー問題が顕在化。
- 啓発リーフレットの配布やポスター掲示などの市内での周知に加え、航空機内誌へのマナー記事掲載や、リムジンバス車内におけるマナー情報掲示などの入洛前の啓発を実施。
- 平成30年度に宿泊税を活用した観光課題の解決を図る取組を支援する補助制度を創設し、地域団体が実施するマナー啓発等の取組を支援（祇園町南側地区協議会、祇園白川ライトアップ実行委員会、祇園新橋景観づくり協議会、嵐山保勝会 など）。
- 地域によって多様なマナー問題に対して、地域団体や京都府警などの関連団体とも連携しながら、地域の実情に応じたより踏み込んだ対策を検討・推進。

【各地域での取組例】

（祇園町南側地区）

- 地域や東山警察署、関係機関、学識経験者等をメンバーに、効果的なマナー啓発の方法等について検討する会議を6月11日に設置。
- 今秋を目途に、実証事業としてマナー情報のプッシュ配信や、多言語でマナー啓発・注意を行う巡視員の配置などを実施し、迷惑行為の防止に向けた取組を推進。

（伏見稻荷周辺）

- 地域団体や伏見稻荷大社、警察、事業者、本市関係部局等が協力して、伏見稻荷大社周辺のゴミ問題や交通混雑等の課題について対策を検討する会議を平成30年度から開催。

（嵐山）

- 「竹林の小径」周辺の竹林の落書き防止に向け、啓発記事のSNS発信や啓発看板を設置。
- 食べ歩きによるポイ捨ての防止に向け、嵐山地域における街頭ゴミ箱マップを地元団体が作成し、配布。